

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 高井 信也
【住所又は本店所在地】	東京都中野区中野4-2-12 三明ビル5階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年9月27日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	三京化成株式会社
証券コード	8138
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	ブラッククローバーリミテッド (Black Clover Limited)
住所又は本店所在地	Sertus Chambers, Second Floor, The Quadrant, Manglier Street, PO Box 334, Victoria, Mahe, Seychelles
事務上の連絡先及び担当者名	弁護士 高井 信也
電話番号	03-5318-3450

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.04
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年9月10日
訂正箇所	変更報告書提出事由

## (訂正前)

## 【表紙】

## 【変更報告書提出事由】

株式等保有割合が1%以上増加したこと

## (訂正後)

## 【表紙】

## 【変更報告書提出事由】

株式等保有割合が1%以上増加したこと  
保有目的が変更されたこと